

堺市子育て世帯家事・育児訪問支援事業 変更・中止承認通知書

年 月 日

様

堺市長 印

堺市子育て世帯家事・育児訪問支援員事業実施要綱第7条の規定に基づき、次のとおり承認します。

- 1 承認区分 変更 中止

※該当項目に「」印を付けてください。

- 2 変更・中止発生日月日（ 年 月 日）

- 3 変更内容詳細（変更申請の場合のみ記入してください。）

- (1) 変更項目 ※該当項目に「」印を付けてください。

- 住所 世帯区分
 利用承認期間 派遣事業所
 支援内容 その他（ ）

- (2) 変更内容 ※支援内容変更の場合、下記項目の番号のみ記載してください。

変 更 前	変 更 後

※支援内容項目

家 事 支 援		
①食事の準備及び後片付け	②衣類の洗濯及び補修	③居室等の清掃及び整理整頓
④生活必需品の買い物	⑤その他必要な家事支援	

育 児 支 援		
⑥授乳・食事介助	⑦おむつ・衣類交換	⑧沐浴・入浴介助
⑨通院付き添い	⑩保育所等の送迎支援	⑪その他必要な育児支援

(問い合わせ先) 区役所子育て支援課 (担当者:)

電話番号 072 -